

## 合併公告

平成27年8月21日

株主及び債権者各位

東京都江東区東陽二丁目4番38号  
株式会社日比谷コンピュータシステム  
代表取締役社長 宮本 公

当社（以下「甲」という。）は、吸収合併により株式会社日比谷フィナンシャルクリエイター（東京都江東区南砂二丁目1番12号。以下「乙」という。）の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成27年10月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。なお、各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.hibiya-cs.co.jp/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載日 平成27年7月24日

掲載頁 57頁（号外第167号）

以 上